

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793200094		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家西三荘(1階)		
所在地	大阪府 守口市 橋波西之町 1-6-11		
自己評価作成日	平成28年1月16日	評価結果市町村受理日	平成28年4月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=2793200094-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成28年2月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- 【日常生活】何事もご利用者様と職員とが一緒に行い、ADLやQOL維持向上に努め、楽しく活気のある生活を提供させていただいています。
- 【豊富な年間行事】初詣、節分、ひな祭り、お花見、端午の節句、七夕、夏祭り、秋の遠足、敬老会、クリスマス等の年間行事だけでなく、お誕生会、外出モーニング、ドライブランチ、おやつ外出などご利用者様の希望に合わせて実施しているたのしい家です。
- 【医療連携】訪問診療、訪問歯科、訪問看護と連携し、ご利用者様の健康管理を行い安心できる生活を提供しています。
- 【研修】本社以外にも外部研修を利用して職員のスキルアップと心のケアを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は地域との関わりを大切にしており、地域の行事や市民祭り、近隣の高校の文化祭などに参加すると共に、町内会に加入し事業所周辺の清掃時には地域の方とは挨拶を交わすなど良好な関係を築いています。また、事業所で行われる夏祭りや敬老会には子供達の訪問や花や野菜づくり、バステルアート等のボランティアの来訪があります。職員がステップアップ出来る様に職員育成にも力を入れ研修を充実させたり、今年度は理念について職員間で振り返り話し合いを行い見直しを行い、職員は様々な意見を出し合い協力しながら利用者個々の思いや希望を大切にした支援に繋がっています。また日常的に散歩や花への水遣りを行い、初詣や花見等の季節毎の外出や個別での買い物等への外出の支援を行い、日々の中で出来るだけ外出する機会を持てるように支援をしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関や各階フロアに職員全員参加で作成した理念を張り出し、職員間で共有している。さらに来年度は理念を新たに作り直す予定である。	3年前に職員間で話し合って作った事業所独自の理念をフロア入口や玄関に掲示して意識付けをしています。会議で職員間で理念について話し合い、日々ケアを通して指導し実践に向けて取り組んでいます。また、今年度は理念について振り返り職員間で検討し、話し合い、それぞれの意見を集約して新たな理念を作成しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設周辺清掃だけでなく、地区落語会、盆踊り、秋祭り、市民祭り、近隣学校の文化祭などに参加している。施設の夏祭りには地域の方々を招待している。	町内会に加入し回覧板や運営推進会議で地域の情報を得て、地域の祭りやぜんざいの会、近隣の高校の文化祭を見に行っています。事業所での夏祭りや敬老会に子供達の訪問やパステルアートや菜園づくりのボランティアの来訪があり交流しています。彼岸には近隣の方へおはぎや赤飯等を持って行く等地域との関わりを大切にしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	隣接する高校のクラブ活動応援の声掛け、赤飯を炊いた時など隣近所付き合いのお裾分けなど職員とご利用者様と一緒にいき、近隣の方々にあるままのホームの姿を見ていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本社マネジャーも出席して、会社の状況や施設の状況を全てお伝えしている。ご利用者様、ご家族様、地区会長、地域包括の方々からいただいたご意見は必ず施設会議に諮りサービス向上に繋げている。	2か月に1回利用者や家族、町会長、地域包括支援センター職員等の参加の下開催しています。利用者の状況や活動報告、事故や身体拘束等の報告の他、会社の方針や収支についても伝え意見交換をしています。地域の行事の情報をもらい利用者に参加する等、会議をサービスの向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	担当地域包括だけでなく、市の窓口へも報告や相談にいつている。地元のケアマネ会やグループホーム会に参加してご協力いただいている。	運営推進会議の議事録を市の窓口へ直接提出しています。研修の講師依頼を受けたり行政との協力関係の構築に努めています。市から研修の案内が届き可能な物には参加しています。グループホーム連絡会には市の担当者の出席があり、意見交換やアドバイスをもらう機会があります。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	本社入社時研修で実施。さらに毎年本社と施設内研修を実施して全職員身体拘束の意味を理解し、実践に取り組んでいる。毎月の全体会議では拘束0の期間を確認し合っている。	年1回以上法人で身体拘束に関する研修を代表者が受講し、事業所で伝達研修をしています。言葉による制止等の事例を基に会議で職員間で話し合うことで身体拘束の防止に繋がっています。ユニット間は自由に行き来が出来ますが夜間のみ施錠をしています。外出希望があれば出来るだけ寄り添って外出して気分転換を図る等閉塞感を持たないような支援に努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	本社入社時研修で実施。さらに毎年本社と施設内研修を実施して全職員虐待防止の意味を理解し、実践に取り組んでいる。「言葉の虐待」にも注意して「優しい声掛け」を実践している。		

グループホームたのしい家西三荘(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ケアマネ会での研修を受講して職員に伝達している。またご利用者様で後見人制度を利用されている方がいるので、実際に後見人の姿を通して学習している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約は管理者が主体となり、十分な時間をとってご利用者様、ご家族様のご理解をいただいている。ご利用内容の改定等は、運営懇談会などを通じて十分な説明を行い、ご理解していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には、いつでもご意見やご要望をおっしゃっていただけるよう声掛けしている。また玄関には専用ポストを設置している。本社からは年に一度ご家族様に満足度調査を実施し、施設運営改善に役立っている。	年1回実施するアンケートや面会時に家族の意見や要望を聞いています。毎月家族へ送る便りに利用者の普段の様子を担当の職員が記載し意見をもらいやすいように工夫しています。職員増員の希望があり、組織体制を見直し法人に了承をもらう等意見を運営に反映しています。アンケートの結果やもらった意見は会議等で話し合い出来ることには速やかに改善し運営に生かしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	徹底討論徹底和解の本社理念のもと、毎月フロア会議と全体会議を実施して職員の意見を聴く機会を設けている。また職員の出退時には管理者から声掛けし、職員の日々の気づきを運営に取り上げる努力をしている。	フロア会議や全体会議では職員の意見を聞いています。主にケアに関することが多く入浴方法や夜間帯における業務の内容、勤務体系を見直す等、積極的な意見や提案を出し合うことで全体会議での話し合いがスムーズになされています。定期的に個別で面接を実施したり、随時意見や思いを聞くように努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本社「誰伸び制度」を全職員が理解し、やる気があればステップアップできる環境が作られている。また年に一度の職員希望調査で、本人の要望を優先して施設異動も実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月本社でコーチングなどの各種研修を実施。また各職員がスキルアップし、資格習得研修等が受講し易くなるように受講費用等の支援制度を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者はケアマネ会や地元グループホーム会に参加できる環境が整っている。また各職員は本社研修や会議等で他地域の職員との交流ができています。		

グループホームたのしい家西三荘(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のインテーク、アセスメントではご利用者様より聞き取りが困難であれば、ご家族様や関係ケアマネ等の話を傾聴して現状を把握することに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のインテーク、アセスメントではご家族様が安心して話できるような場所と時間を設定し、話が尽きるまで徹底して傾聴している。またいつでも来訪時には気安く話ができるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者様のニーズをしっかりと把握するように努めている。施設外サービス(訪問理容、訪問マッサージ等)も十分ご説明して必要なものはご理解いただくようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	朝の施設周辺清掃から居室やフロア掃除、調理、食器洗い、洗濯物たたみ等ご利用者様と一緒に、「有難うございます。」と感謝の言葉が飛び交う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者様は、ご家族様に会えるのが一番うれしい—この事を大切に考えて、いつでも施設に来ていただけるよう雰囲気作りを行っている。イベントでは、なるべくご家族様が参加できるよう計画している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	半数以上のご利用者様にはご家族様、友人、知人の定期的来訪があり、フロアや居室で寛いでいただいている。馴染みのスーパー等へは、買い物同行を実施している。	友人や知人、親戚、後見人等の面会があり職員が利用者と来訪者の間に入りコミュニケーションをとりやすくしたり、お茶を出す等でリビングや居室でゆっくり過ごせるよう支援しています。日々の関わりの中で利用者から希望を聞いたり、家族からも馴染みの場所について聞きデパート等に買い物へ出掛けています。また、年賀状の作成の支援を行う等、これまでの馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活やレクリエーション、イベントにおいてご利用者様の個性を大事に生かしつつお互いが支え合う関係作りを支援している。		

グループホームたのしい家西三荘(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご利用者様、ご家族様には何かあればいつでも相談に来れるよう配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアマネや計画作成を中心としてカンファレンスを実施してご利用者様の思いや意向の把握に努めている。	入居前に利用者や家族から身体状況や既往歴、意向や希望等を面談で聞き取ったり、今まで関わっていた事業所の担当者より情報を得ています。入居後は独自シートで必要な具体的な支援を確認し、日々の支援の中で聞いた利用者の思いや言葉を介護記録に記載し、表情からも汲み取れるように関わり、共通認識が持てる様にカンファレンス等で検討し本人本位に思いや希望の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者様やご家族様、元担当ケアマネなど関係する方々のお話を良く聴くように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様の介護記録を毎日記録して現状の把握に努めている。26年からは「機嫌の欄」を作り、状態に合わせてどのような対応をしてその結果どうなったかを記録し、職員間で情報の共有を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様や御家族様、介護職員、医療関係者などの意見を聴いてモニタリングを実施している。モニタリングの結果を次期介護計画に活かすよう努めている。	本人や家族の思い、アセスメントを基に作成された介護計画は、毎月支援経過を纏めフロー会議で話し合い、3か月毎にモニタリングと評価を行い、計画が現状に即しているかを確認し、利用者の状態に変化が無ければ6か月毎にサービス担当者会議を行い見直しています。見直しに当たっては再アセスメントを行い、本人や家族の意向や医師の意見を確認し反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は出勤時に必ず介護記録を確認して情報の共有を図り、状態の変化を発見して介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	晴れた日の散歩、畑仕事やお買い物。お誕生日の外食付き添いなど、その時々に応じて柔軟性のある支援をしている。		

グループホームたのしい家西三荘(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩を通じて、地元神社への参拝、公園や商店街、薬局、スーパーなどを利用している。また隣接高校の文化祭を見学したり、公民館の落語会を見物して楽しんでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診の他、特に体調変化のあるご利用者様には予定日に関係なく診ていただいている。	以前からのかかりつけ医の継続も可能であることを説明していますが、ほとんどの方が協力医の往診を月2回受けています。必要に応じた医療機関へ受診は主治医の紹介状により情報提供を行い、病院より送迎があります。精神科や歯科の往診もあり希望に応じて治療を受けています。また週1回訪問看護による健康管理が行われ24時間訪問看護師に相談が出来る体制が構築されています。受診結果は家族に報告しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日の訪問時に1週間の報告をしている。看護師は訪問医師と職員に気付いた点や変化を報告。また訪問医師の指示が関係者全員に行き渡るように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された時には、提携病院の地域連携室と連絡を取り、ご利用者様の状態の把握に努め、また担当医師より病気の現状や今後の治療方針を教えていただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際、看取り介護の方針をご家族様に説明し、職員には看取り加算申請の旨を伝えている。本社では、看取りについての研修も実施されていて、全職員が施設研修として受講している。	入居時に看取りの指針を説明しています。利用者の状態に応じて医師からの指示の下、再度指針を説明し、家族の意向を確認しています。まだ看取りの経験はありませんが、年に1回職員対象の看取りについての研修と年に2回終末期における介護計画立案の研修もあります。協力医とも連携を図る等職員が不安なく看取りに取り組めるように準備をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	3年前からAEDを設置し、急変に備えての研修を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施している。また緊急避難先の隣接高校へは、文化祭などの見学を通じて顔なじみの関係を作っている。	年2回それぞれ昼夜を想定して自主的に訓練を実施しています。通報から初期消火、避難誘導等の訓練を実施し、設備や機械等の使用方法の確認も実施しています。訓練実施時に近隣の方へ案内を行い、見守り等の協力が得られています。また食料や水等の備蓄の準備もあります。	

グループホームたのしい家西三荘(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症実践者研修やリーダー研修で学んだことを基に、認知症についての施設研修を実施して「ご利用者に寄り添う馴染みの関係」を構築できるように努めている。	認知症に関することや接遇の研修を受け尊厳を大切にした利用者との関わり方を学んでいます。敬語に近い優しい言葉を基本に、利用者の希望を引出せるような声かけや言葉遣いを心掛けています。排泄時や入浴の際には利用者に応じて同性介助等の配慮をしています。日々の支援の中で見られた不適切な対応があれば職員間で注意し合い、会議でも意見を出し合い改善に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の押しつけではなく、ご利用者様がご自分で自己決定できるように時間を十分にとってじっくりお話しを聴かせていただくように対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝はゆっくり起きて朝食をとりたい方、風呂は毎日入りたい方、散歩は寒くても行きたい方、おいしい牛乳を毎日飲みたい方・・・それぞれの方のご希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様の使い慣れた化粧品、装飾品などご家族様に購入をお願いしたり、買い物同行で購入したりして支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材をご利用者様とともに、洗い、刻み、味付けをしている。またご利用者様の希望をお聞きして、エビフライや、ちらし寿司などのスペシャルメニューに変更することもある。	業者の栄養士が立てた献立により食材が届き、事業所で調理しています。利用者は材料を切ったり下ごしらえや盛り付け、洗い物等出来る事に携わっています。利用者の好みに応じて献立をアレンジしたり、行事の際には発注を止めてちらしずし等リクエストを聞き作っています。月に1度は外食に出掛けたり、手作りおやつで揚げパンやホットケーキを作る等食事が楽しいものとなるように工夫しています。また、朝食はパンか米飯か選べるようになっていきます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の作成するメニューでバランスのとれた食事を提供している。食事形態も粗刻みや極刻みも提供している。水分はゼラチンやスポーツ飲料も活用し、ご利用者様が摂取し易くしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施している。義歯は職員がブラッシングを行っている。また希望者には訪問歯科が毎週来ている。		

グループホームたのしい家西三荘(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時のトイレ誘導の他、排泄訴えのサインを見つけてトイレ誘導している。また紙パンツから布パンツへの移行も徐々に行っている。	トイレでの排泄を基本にして、個々に排泄の記録を取りパターンを把握し、表情等も見て利用者に応じた声掛けや案内を行っています。夜間の排泄の量が多い利用者で排泄用品の大きさや種類を職員間で検討して使用し失敗が減る等、排泄状況の改善に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食べ物を提供したり、ヨーグルトを活用している。また腸の動きを活発にする体操も実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日を固定せず、入浴が好きなご利用者には毎日入浴していただいている。	入浴は週2回を基本に日中に支援し、希望があれば毎日の入浴も可能で、夜間は体制が整えば対応しています。入浴拒否が見られる場合は声を掛ける人を代えたりタイミングを工夫して無理なく入浴してもらっています。好みのシャンプーを使用したり、ゆず湯や菖蒲湯を実施して季節を感じてもらおう等、入浴を楽しめる支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	散歩やレクを実施して日中の活動量を増やし、夜間良く眠れるように工夫している。また居室で休息したいご利用者様には、いつでも居室に戻るよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様の薬情報を個別に管理し、いつでも閲覧できるようにしている。また薬剤師が来た時に、その都度職員から薬についての質問ができるよう体制を整えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩、料理、洗濯干し、編み物、歌、書道、塗り絵、パズル、将棋、買い物などご利用者様がしたいことを支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	朝の清掃、花の水遣り、散歩、外出モーニング、ドライブランチ、おやつ外出、お買い物、ご家族様との外出、ご自宅への外出など、ご希望に応じて実施している。	天気の良い時は散歩を日課とし、朝は事業所周辺の掃除をしたり、花への水遣りを行い日常的に外に出ています。桜や紅葉の花見や初詣、地域の盆踊り等に出掛けており、家族へも参加を呼び掛けています。個別での買い物等の外出支援も行っています。家族と墓参りや結婚式等に外出する時は服装や薬等の事前の準備をする等、出来るだけ外出の機会を持てるように支援しています。	

グループホームたのしい家西三荘(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設用の買い物以外にご利用者の預り金を使った個人買い物もある。職員と外出同行して、お金を出して買い物を楽しんでいただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月書道教室や絵手紙教室を実施して、ご家族様へのお便りや年賀状をご利用者様に書いていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節に応じた花を飾り、壁飾りは月々の変化が感じられるよう配慮している。日々光や温度、湿度調整を行い、また不快な音を出さないように努めている。	共用空間は利用者が書いた習字や月ごとの作品等を掲示し温かい雰囲気を作っています。室温は利用者の体感も考慮して調整し加湿器も使用しています。テーブルや椅子は利用者に応じて設置し、掃除は毎日実施して清潔保持を心掛け快適に過ごせる共有空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにはソファを置いて、一人で過ごせる空間作りをしている。食卓は、気の合う仲間が集えるように配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真や額縁、文机や仏壇、タンス等入居前に使っていた愛用品を持ってきていただいている。	テレビや生花、ぬいぐるみ、本等の馴染みの物や家族の写真や仏壇等の大切にしていた物を持ち込んでもらっています。居室で新聞を取って読んだりラジオを聴いたり、ジグソーパズルを楽しむ利用者もいます。加湿器を使用し温湿度管理を行い、換気や清掃等をこまめに行い清潔な環境の保持に努め快適に過ごせる空間作りを支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアは明るさの調整ができるように設計されている。調理器はIHを使用して安全第一を考えている。調理場も広くとり、ご利用者様と共同で作業できるようになっている。		